

III 指 摘 事 項

Ⅲ 指摘事項

イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る配慮計画書について、本事業の目的及び必要性、事業計画地における社会的条件等を踏まえ、環境の保全の見地から専門的な検討を行い、指摘すべき事項を下記のとおり取りまとめた。

事業計画の策定に当たっては、下記に掲げる事項に留意し、より環境に配慮した事業計画となるよう検討するとともに、検討結果については、検討の経緯も含めて明らかにすること。

また、事業の実施に当たっては、本検討結果の趣旨を踏まえ、各種環境配慮事項を着実に実施すること。

1. 交通計画等

事業計画地は、国道26号という広域幹線道路に面し、現在建設中の阪神高速大和川線の新設ランプにも隣接することから、自動車利便性の高い位置にあると言える。このため、交通渋滞による環境影響を可能な限り回避・低減するよう、下記事項について詳細に検討すること。

- 敷地内外における来退店車両の交通処理のための効果的な方策について、警察及び道路管理者との協議結果も踏まえて詳細に検討すること。特に、国道26号においては本事業の来退店車両により交通量が大きく増加することが予想されているため、北側及び南側それぞれの方向の交通処理について十分な検討を行うこと。
- 事業計画地周辺の生活道路、特に、事業計画地東側の住宅地への進入抑制対策や、七道駅前における歩行者通路の確保も含めた市道三宝高須線の交通処理について、十分に検討すること。
- 今後、大気質や騒音・振動の調査・予測地点を選定するに当たっては、来退店車両の利用経路別の将来交通量の推計結果を勘案したうえで適切な地点を設定すること。
- 自転車や徒歩を含めた各交通機関別の来客者数の予測を行うとともに、自転車道の整備の可能性を含めた事業計画地内の歩道等の整備や、中心部商店街との有機的かつ適切な連携、既存の鉄軌道を利用した来客者の堺市中心部などへの回遊性を担保するための効果的な公共交通利用促進の実現に向けて、さらなる自動車分担率の低減に努めること。

2. 地球環境

堺市は国が定める環境モデル都市に認定され、「クールシティ・堺」の実現に向けた取り組みが進められているところである。本事業においても、「クールシティ・堺」の実現に資するよう、下記事項について検討し、本事業によるCO₂排出量を可能な限り削減すること。

- 実行可能な範囲内で最大限のCO₂排出削減対策を導入するとともに、配慮計画書に記載されている太陽光発電以外に、太陽熱や地中熱などの再生可能エネルギーの利用や、事業計画地周辺事業所における未利用エネルギーの利用等、先進的なCO₂排出削減対策についても、その導

入の可能性を検討すること。

- 本事業による CO₂ 排出量及び CO₂ 排出削減対策による削減量については、可能な限り定量的に予測を行うこと。
- 熱源はすべて電力とし、集中熱源方式を検討するとしているが、その CO₂ 排出削減量について算定すること等により、高効率のコージェネレーションシステムを導入している他店舗における事例も踏まえつつ、可能な限り CO₂ 排出量が削減されたものとなるよう検討すること。
- 工事中においても可能な限りの CO₂ 排出削減対策を採用するよう建設業者に要請することについては、その実行性が担保されるよう、適切な措置を講ずること。

IV 開催状況

IV 開催状況

環境影響評価審査会開催状況

年月日	会議名	内容
平成 23 年 6 月 3 日	環境影響評価審査会	1) 会長、副会長、部会長の選任 2) イオン堺鉄砲町ショッピングセンター （仮称）開発事業に係る配慮計画書について（諮問及び事業者説明） 3) 審議の進め方について
6 月 17 日	現地調査（1）	現地調査（7 名）
6 月 23 日	現地調査（2）	現地調査（1 名）
6 月 24 日	現地調査（3）	現地調査（1 名）
6 月 28 日	現地調査（4）	現地調査（4 名）
7 月 19 日	環境影響評価審査会	イオン堺鉄砲町ショッピングセンター（仮称）開発事業に係る配慮計画書の検討結果（案）について